平成25年度施政並びに財政方針(要旨)

1. はじめに

平成25年3月市議会定例会の開会にあたり、平成25年度の 施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご 理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成24年度は、東日本大震災の影響が色濃く残る中で、福島第一原子力発電所事故に端を発する電力供給バランスの崩れが生じ、 節電気運の高まりや電気料金の値上げ等が行われたため、改めて省 エネルギー活動や自然エネルギーの利活用が注目を集めた年であり ました。

本市は、こうした事態に陥る以前から太陽光発電に注目し、その 普及促進に努めてまいりました。そして昨年は、自治体としては全 国に先駆けてメガソーラー事業を立ち上げて実績を示し、導入を検 討する他の自治体等の参考事例となったところであります。

また、昨年12月の定例市議会では、全会一致により「太陽光発 電推進のまち おおた」の都市宣言を議決していただきました。

この宣言の趣旨を踏まえまして、これからも人と自然が共存できる環境にやさしく、市民が誇りと期待を持てるまちづくりを推進してまいります。

さて、わが国の経済に目を向けてみますと、長らく円高・デフレ 不況が続いてまいりましたが、昨年末の政権交代を契機として、円 安・株高基調になり、幾分明るい兆しが見え始めている状況です。

こうしたなかで、政府の示した平成25年度予算案は、日本経済の再生に向けて、金融政策、財政政策、成長戦略の「三本の矢」を骨子とする緊急経済対策を実施するために編成した平成24年度補正予算と一体的な15ヶ月予算として編成されましたが、一般会計総額は92兆6,115億円、対前年度比2.5%増と、過去最大の規模となりました。税収は43兆960億円と前年度に比べ1.8%増を見込んだ一方で、新規国債の発行は税収以下の42兆8,510億円とし、4年ぶりに公債金が税収を上回る状態を脱し、財政健全化目標に向けた第一歩としています。

一方、地方自治体全体の歳入、歳出の見通しを示す地方財政計画は、現時点では明らかではありませんが、新年度予算案と同時に公表された地方財政対策の概要によりますと、通常収支分が81兆9,100億円程度と、前年度と比較して0.1%の増となっております。この中では、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、地方公務員の給与費削減額に見合った事業費を歳出に特別枠として計上することや社会保障関係費の自然増等への対応などが織り込まれています。

また、国と地方の債務残高の合計は、平成25年度末で977兆

円に達する見込みで、対GDP比200%となり、先進国のなかで 最悪の水準となっております。こうした財政状況の悪化を踏まえ「社 会保障と税の一体改革」において、経済状況が好転することを前提 とする消費税率の段階的引き上げが決定されました。地方自治体に おいても、これまで以上に行財政改革に取り組むとともに、社会資 本の整備を進めることによって、今後増高する福祉施策に対応し得 る財政基盤を整えていく必要があります。

2. 市政運営の基本的な考え方

本市の行財政改革は、現在も"もう一度原点へ"を合言葉に、市 民の目線に立った行政サービスの推進を図っております I S O 活動 や、合併後の職員数 4 0 0 人削減を目指す定員適正化計画をはじめ として、様々な試みを積極かつ着実に実施してまいりました。

一方、行政施策といたしましては、環境にやさしいこと、そして、 障がい者、高齢者、子ども達など、社会的に弱い立場にある市民に 配慮することを常に念頭に置きまして、太陽光パネル設置促進や障 がい者の働く場所の確保、新たな公共交通機関の試行、中学生まで の医療費無料化、第3子以降子育て支援事業などに取り組んでまい りました。

平成25年度におきましては、こうした基本的な考え方に沿った 行政サービスを継続することに加えまして、新市民会館建設、消防 無線デジタル化整備及び小中学校のエアコン設置などのハード事業 の施工を予定しておりますが、併せまして、将来の太田市の新たな 姿を思い描くソフト事業も計画しております。

具体的には、全国の企業に対する本市への進出意向調査、東毛の中核都市の顔としてふさわしい太田駅南口広場の実施設計、北関東自動車道利用者の新たな需要に応えられるSIC(スマートインターチェンジ)の設置促進、さらに、「太陽光発電推進のまち おおた」を踏まえたスマートシティ等に関する合同調査研究などが挙げられますが、平成25年度は、こうした「夢」につながるタネを蒔き、礎を築く一年にしたいと考えております。

そして、こうしたタネを育み大きな花を咲かせるためには、市民の皆さんのご協力が不可欠であります。厳しい財政状況のなかで、多様な行政サービスが求められる今後の自治体経営におきましては、これまで以上に、市民参加のまちづくりの実践が重要になってまいります。何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3. 予算編成の基本方針と予算規模

続いて、平成25年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。経済環境や地方財政計画等が不透明な中で、新生太田総合計画の第7次実施計画を総合的に考慮するとともに、主要施策や政策

課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

財政状況の厳しい中、限りある財源の有効活用を図り、施策の実 効性を最大限に高めるため、平成25年度予算編成に当たっては、 基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①安全安心事業への重点配分
- ②教育文化環境の整備充実に向けた取り組み
- ③少子化対策等政策的課題への取り組み
- ④市民満足度調査結果の予算への反映
- ⑤枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出 削減
- ⑥国及び県の施策に対応した予算編成

結果といたしまして、平成25年度一般会計当初予算規模は対前 年度比1.5%減の740億円となりました。

また、新設した太陽光発電事業特別会計を含めた7つの特別会計、 水道事業会計及び下水道事業等会計を合わせますと、1,251億 7,808万7千円の予算規模となっております。

4. 重点施策

次に、平成25年度において、重点的に推進しようとする施策に つきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上 げます。 第1は、教育文化の向上であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、給食費助成を含む第3子以降子育て支援事業をはじめとする各種の子育て支援策を推進してまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、新たに全ての小中学校の普通教室にエアコンを設置するほか、沢野小学校の校舎増改築、毛里田小学校の校舎増築、中央小学校の給食室改築などを進め、学習環境の整備を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、一人ひとりの児童生徒に対しきめ細かな指導を行うため、おおたん教育支援隊、外国語指導助手及び悩みごと相談員を小中学校に配置し、基礎学力の向上や不登校対策などの指導の充実に努めます。また、学校給食においては、引き続き放射能測定器による給食食材の検査を実施し、安全の確保に努めてまいります。

青少年教育につきましては、引き続き放課後子ども教室を開設するほか、サイエンスアカデミーの継続実施や北海道稚内市、青森県 弘前市、沼田市への小・中学生派遣事業を実施し、次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

社会教育の分野では、引き続き各種の市民教室や研修会等を開催 し、地域活力の創出に努めてまいります。また、地域文化の発信拠 点として、引き続き(仮称)中島知久平記念地域交流センターを整 備してまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、新市民会館の実施設計を進め、平成28年度中の完成を目指します。さらに、運動公園陸上競技場の改修やサッカー・ラグビー場に観覧席を設置するなどの整備を行い、市民の利用しやすい文化スポーツ施設の運営を目指してまいります。

第2は、福祉健康**の**増進であります。

次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長することができる環境を整えるため、保育園及び幼稚園の運営やファミリーサポートセンター事業の充実に取り組むほか、増加する保育需要に対応するため、保育園の定員増を図ってまいります。

児童の安全安心な居場所の確保に向けては、放課後児童クラブ事業の拡充を図り、児童の健全育成に取り組んでまいります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象としたひとり 親家庭等在宅就業支援事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策といたしましては、不活化ポリオを含む予防接種を実施するほか、各種検診の自己負担1コイン化などにより、予防対策の充実を図ってまいります。母子保健対策といたしましては、妊婦健康診査費助成などを継続実施するとともに、新たに乳幼児発達管理システムを導入いたします。

また、(仮称)太田市保健センター建設事業につきましては、平

成26年4月のオープンを目指して事業を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診自己負担金の無料化により、受診環境を整備する等市民の健康増進を図り、国民健康保険財政の健全運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、日常生活で必要とするサービスの提供を行うとともに、社会生活に必要な医療費の負担や移動の支援を実施するほか、地域に根ざした核となる拠点づくりを目指し、新田ななくさ地域活動支援センターの指定管理化を図ってまいります。

老人福祉に関しましては、5つの老人福祉センターにおいて、利用者のニーズに即したサービスを提供し、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。また、職員によるおとしより見守り隊の継続実施に加えて、新たに高齢者向けFMラジオ番組を放送いたします。

第3は生活環境の整備であります。

環境問題につきましては、「環境基本計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した太陽光発電事業の充実に取り組んでまいります。また、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、市民との協働によるごみ減量を推進するため、ごみの分別収集の徹底を図るとともに、ごみ処理施設の安定稼働に向けた施設改修を計画的に実施するほか、新

ごみ処理施設建設に向け、引き続き協議を進めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯協会及び関係機関と連携し、青色回転灯付防犯パトロール車による防犯パトロールの強化や啓発活動、 青色LED防犯灯の増設により、市民が安心して暮らせるまちづく りを推進いたします。

防災対策につきましては、修正した地域防災計画に基づき、引き 続き防災備蓄食糧の配備を進めるとともに、情報伝達手段の充実や 水防訓練を実施し、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう努めて まいります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化に向けて、消防救急無線のデジタル化整備を図るほか、(仮称)沢野分署の建設、消防車両及び消防詰所の整備も計画的に進めてまいります。

交通安全対策につきましては、通学路の交通安全対策事業に引き 続き取り組むとともに、増加する高齢者の事故防止に配慮してまい ります。

公共交通対策につきましては、市営路線バスとおうかがい市バスの利用促進を図り、放置自転車対策として三枚橋駅前に駐輪場を新設するとともに、菲川駅前駐輪場を増設いたします。

身近な生活道路の整備につきましては、引き続き、道路の利便性、 公共性を高めるため、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に向

け広域化を推進するとともに、下水道事業につきましては、公共下水道、戸別浄化槽事業の整備や下水処理場の長寿命化に取り組んでまいります。

第4は、産業経済の振興であります。

農業政策につきましては、イノシシの農作物被害を防止するため、 侵入防止柵の設置や里山及び耕作放棄地の下草刈り等を行うととも に、新たに電気柵設置支援助成を実施し、被害防止策を進めてまい ります。農業振興では、農地集積による農業経営の効率化を図ると 共に、認定農業者の農機具購入支援や新規就農者の育成などを進め てまいります。

農業生産基盤整備につきましては、県営ほ場整備事業を引き続き 推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、農地防災 施設の適切な維持管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業をはじめ、 商工団体等が実施する各種イベント事業への支援など、商業活性化 対策を進めてまいります。

工業振興におきましては、新たな工業団地の造成に向けて、企業の意向調査や関係機関等との協議を推進してまいります。また、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構による人材育成事業を通して、中小企業への支援も行ってまいります。

金融対策といたしましては、低利な融資利率を維持し、中小企業

者の支援を図るとともに、勤労者住宅資金及び生活資金の融資枠を 確保し、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興といたしましては、各種イベントを開催するとともに、 道の駅おおた等で太田市の名所・特産品などを広く紹介することに より、観光を含めた地域振興に努めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づき、 都市計画道路の再検証の実施や景観保全計画の運用等に加え、太田 スマートインターチェンジ設置に向けた地区協議会の運営を継続し てまいります。

土地区画整理事業等につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の区画整理事業の効率的な事業推進に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、北関東自動車道の側道整備を 進めるとともに、新たに都市計画道路東矢島南北線に事業着手いた します。また、都市再生事業として、太田駅南口広場の実施設計を 進めてまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き八王子丘陵、(仮称)南 矢島中央公園、台之郷平地林公園の整備を進めてまいります。北部 運動公園につきましては、春の「おおた芝桜まつり」、冬の「おお たイルミネーション」の実施に加えて、四季を通じての利活用を進 めてまいります。また、併せて、市民・関係団体と連携を図り、公 園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を実施すると ともに、(仮称)鳥之郷南市営住宅の建設を進めてまいります。

第6は、行財政の推進であります。

「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現のため、 後期行動計画の各事業の進捗状況確認を行うとともに、後期行動計 画に基づき第8次実施計画の策定を行います。

市民の参画と協働では、その実践事業である「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等の充実に向けて、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。また、豊かな地域社会づくりを推進するため、NPOやボランティア活動等を支援すると共に、新たに婚活支援事業を行います。

行政改革につきましては、職員数の削減を踏まえた定員管理を行い、適正な人員配置により組織力を高めてまいります。また、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行政サービスの提供を図ってまいります。さらに、ISO9001を中心に据えて環境配慮施策と情報セキュリティの取り組みを包含した太田市独自のマネジメントシステムを発展させるとともに、職員の意識改革と経営品質の向上に努めてまいります。

市税の収納対策では、新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理に積極的に取り組み、収納率の向上に努めてまいります。

各地区行政センターにおいては、身近な市役所として、各種証明書発行や納税業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行うほか、中高年の生き甲斐づくり推進事業など生涯学習活動の充実に努めてまいります。

市民からの苦情・相談等につきましては、担当課および関連機関と連携を取り、市民の抱える諸問題の解決を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページやツイッター、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ITの推進と活用により、利便性の高い市民サービスの提供に努めるとともに、小学生を対象とした「おおたIT学校」やNPO法人との連携による「パソコン講座」、「パソコンなんでも相談室」を通じてITリテラシー(情報通信技術能力)の向上を図ってまいります。

多文化共生事業につきましては、在住外国人市民と日本人市民が 共生しながら安心して暮らせるまちづくりを目指し、関係各課や市 民ボランティア団体等と連携し、わかりやすい情報提供に努めてま いります。

5. むすび

以上、平成25年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。地方自治体を取り巻く環境は、年々厳しさを増しておりますが、このような時こそ、しっかり将来を見据えていかなければなりません。

市民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を目指して、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいる所存であります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜り ますようお願い申し上げ、施政並びに財政方針といたします。